

図書館(室)のあり方(案)について

1 現状と課題

平成26年3月に「伊賀市新図書館基本計画」を策定し、上野図書館の旧上野市庁舎への移転等も含め検討しているが場所の決定はされていません。また、各分館図書室の体制は、平成27年度より公民館図書室から上野図書館分館と位置付けたものの、各公民館で読み聞かせ事業等を実施し、図書資料の貸し出しのみの運用としています。

そのような状況の中で、昨年度「将来の支所のあり方(案)」が示されたことを踏まえ、将来的に有効な設置数や位置、機能のあり方について検証し方針を示す必要があります。

2 上野図書館及び分館図書室の見直し

「将来の支所のあり方(案)」で示された3つの地域設定を基本に、上野図書館及び5つの分館図書室の設置数や場所、機能を整理し集約します。

(1)設置数及び場所

「将来の支所のあり方(案)」に示された「新たなエリア設定(案)」の3つのエリアにそれぞれ設置することとします。人口規模では中央館のみでも機能を果たせるが、広い市域をカバーできるよう北部エリア及び南部エリアには分館を設置します。

- ① 中部エリア 上野図書館
- ② 北部エリア (仮称) 北部図書館 (DMG との官民協働図書室)
- ③ 南部エリア (仮称) 南部図書館 (青山複合施設内)

(2)機能及び役割

- ①中央館として機能拡大するほか、「交流型図書館」を目指し、中心市街地における賑わい創出の拠点としての役割も担うこととします。

②及び③

図書資料開架及び貸出返却機能を基本としたサービスを実施します。

上野図書館からの「配送サービス」は継続し、「返却ポスト設置」も現エリア内に継続することとします。

3 スケジュール

- ① 上野図書館・・・サウンディング型市場調査の動向に添ったスケジュール
- ② 分館 ・・・令和4年3月末までに機能整理
「将来の支所のあり方(案)」に添ったスケジュール